

第2次大阪府健康増進計画 目標設定の見直しについて

【目標設定の考え方】

- 1 第2次大阪府健康増進計画の最終目標値（平成29年度）は平成24年度に設定。
- 2 次の2点により目標値を設定。
 - 前計画での目標値を引き継いだもの
 - 「健康日本21（第2次）の推進に関する参考資料」を参考として目標値を設定。

【現時点での問題点】

- 1 大阪府の現状と比べて目標値設定が高過ぎて、明らかに到達不可能な目標値があること
（特定健診受診率、特定保健指導実施率 等）
- 2 年齢の考慮が必要な目標値があること
日常生活における歩数（20歳以上）
⇒20歳以上の目標値が年齢に関係なく同じ値となっている。しかし、高齢者では達成が困難であり、目標とすべき歩数が異なると思われる。
また、調査への協力者の年齢構成によって、結果が大きく変わることも問題。

【提案】

計画の中間年にあたる今年度、目標値についての見直しの可否も含め、御意見をいただきたい。

- 1 到達不可能な目標値については、大阪府の現状に合わせた目標値の検討。
（例：全国平均値以上を目指す、全国の受診率の上昇を上回る、等）
- 2 年代ごとの目標設定の検討

【今後の進め方】

見直しを行うことについて承認いただければ、修正が必要と考えられる目標項目について事務局で修正案を作成。

次回の審議会において、新たな目標値として諮りたい。